

# 資料 1

## 防災農水商工常任委員会 年間活動計画作成について

### 1 部局所管事項概要調査

5月26日（木） 防災農水商工常任委員会

### 2 年間活動計画について協議

- (1) 部局の所管事項概要説明を踏まえ、重点調査項目を選定する。
- (2) 重点項目について、いつ頃、どのような方法（例：執行部説明、参考人招致、県内外調査、委員間での議論など）で調査を行うか協議する。
- (3) 県内外調査の日程、調査したい項目について協議する。

※参考：年間活動計画書

※委員会が活動していく中で、年間活動計画に変更が生じた場合は、その都度、年間活動計画の修正を委員会で協議する。

### 3 年間活動計画書の作成

2での議論を踏まえ、正副委員長が年間活動計画書を作成し、委員に配付する。

1 所管調査事項

- (1) 危機管理の推進について
- (2) 防災対策の推進について
- (3) 農業の振興対策について
- (4) 水産業の振興対策について
- (5) 商工業の振興対策について
- (6) 中小企業の育成対策について
- (7) 観光の振興対策について
- (8) 科学技術の振興について

2 重点調査項目

- (1)  について
- (2)  について
- (3)  について

3 活動計画表

重点調査項目	平成23年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成24年 1月	2月	3月	4月
(1) <input type="text"/> について (2) <input type="text"/> について (3) <input type="text"/> について <調査方法> ○当局から説明聴取 ○参考人招致 ○県内外調査 ○委員間討議 など	予決分科会 専決処分の承認 (12日)  常任委員会 所管事項説明 (26日)	常任委員会 所管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (17,21日)	県内調査 (20,21,22日)	県内調査 (23,24,25日)		常任委員会 議案、所管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (4,6日)  県外調査 (19,20,21日)	予決分科会 認定議案 平成21年度 歳入歳出決算 認定、所管事項の調査(当初予算編成に向けての基本的な考え方) (1日)	常任委員会 議案、所管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (8,12日)			常任委員会 議案、所管事項の調査等 予決分科会 補正予算等	
執行部の主な予定										当初予算案		

4 県内外調査について

(1) 県内調査

- 7月○日 ○○の取組等の調査を行う。
- 8月○日 ○○の取組等の調査を行う。

※ 必要に応じて少人数の委員による委員派遣（県内調査）を実施する。

(2) 県外調査

10月19,20,21日（2泊3日以内） 重点調査項目を中心として、他県の先進的な取組について調査を行う。